

令和4年1月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年1月19日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター 大研修室

（会長挨拶）

1 開 会

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

4 提出議案

（新規）

（1）議案第 1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

（2）議案第 2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）

（3）議案第 3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）

（4）議案第 4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

（5）議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

（6）議案第 6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第1号から第4号まで4件）

（7）議案第 7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）

（8）議案第 8号 西郷農業振興地域整備計画の変更について

5 報 告

報告第 1号 事業計画報告書について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 | 小山田 祐 一 委員 | 4 | 近 藤 富美雄 委員 |
| 5 | 眞 船 正 広 委員 | 6 | 小 林 彰 委員 |
| 7 | 遠 藤 知 志 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 5 | 平 山 金 二 委員 |
| 6 | 今 井 修 一 委員 | 7 | 藤 井 くに子 委員 |
| 8 | 鈴 木 千代美 委員 | 9 | 小 林 章 一 委員 |
| 11 | 荒 木 達 夫 委員 | 12 | 眞 船 良 二 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

欠席委員

- 8 後 藤 功 委員

欠席推進委員

- 4 小 針 永 子 委員 10 嶋 名 恵 子 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	小 松 紀 貴	鈴 木 義 和
	根 本 知 子	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） ます。令和4年の をお願いいたします。

定刻より若干早いようですが、本日出席される皆さん、全員おそろいになりましたので、ただいまより令和4年度第1回西郷村農業委員会定例総会を始めさせていただきたいと思いを。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（花安） 今、事務局のほうからありましたけれども、令和4年の一番最初でございますので、明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思うんですが、第1回ということなものですから、本当はもっといっぱい集まる場所で、やっぱり少ないのですけれども、精いっぱいやっていきたいなと思っているところでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、過般、後藤功委員のところに行ってきました。それで手術をして10日ぐらいで退院させられたというようなことで、うちにいて元気な姿を見てきました。皆さんによろしくということでございますので、お伝えを申し上げたいと思いを。

なお、協議に入らせていただきますけれども、今週はその後藤委員が欠席、さらには推進委員で4番の小針永子推進委員、それから10番の嶋名恵子推進委員が欠席ということですので、どうぞよろしくをお願いいたしたいと思いを。

なお、協議に入るわけでございますけれども、議事録の署名人の指名をさせていただきます。7番の遠藤知志委員、それから9番の高橋正人委員に議事録署名をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。よろしくお願いを。

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

4 議 事

○議長（会長） それでは、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より、説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして現地調査を行っておりますので、現地調査の結果報告を地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の報告をお願いいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年1月6日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりで、地役権という権利の設定ですので、農地の上空30メートルから35メートルの間を電線が通るため、周辺の農地等にも影響することはなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真とおりになっておりますので、確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤農業委員、何かありますか。いいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より農業委員会への説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、10ページをご覧ください。

こちら、農地法第3条に基づき、農地の上空30メートルから35メートルの間を電線が通るとともに、鉄塔の位置の変更により範囲の変更となった案件でございます。以上のことから、許可相当と判断いたします。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局等の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。

地区担当推進員1番大竹正樹委員をお願いをいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴って、調査の結果を報告いたします。

令和4年1月6日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査結果は18ページの現地調査書のとおり、地目及び現況は畑で管理されており、物理的な経営 拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現状は 試験 となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、いかがですか、大丈夫ですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、18ページをご覧ください。

こちら、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、19ページ、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、25ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているとともに、令和3年12月定例総会にて農地等買受適格者と承認された状況と変化がございませんので、許可相当と判断いたします。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第4号、26ページになります、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査結果報告をいたします。

令和4年1月6日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は33ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については共同住宅敷地としての転用ですが、周辺農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、何かありますか。ありませんか。

[発言なし]

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、34ページをご覧ください。

こちら、農地区分といたしまして第2種農地、該当事項としては、理由といたしまして街区形成内農地となっております。

35ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしくお願ひします。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年1月6日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果報告は44ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする農地については、資材置場の敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの結果報告と現地調査委員からの報告、よろしいですか。ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、45ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第2種農地、該当とした判断理由といたしまして、その他の農地となっております。

46ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第6号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第8号、53ページになりますが、「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり決定をいたしました。本当にありがとうございました。

以上で、議案は全部終わりました。

ご協力ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、報告事項をお願いします。

報告第1号「事業計画報告書について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、60ページをご覧ください。

報告第1号、事業計画届出書について。

認定電気通信事業所の行う携帯電話基地局の設置に伴う農地転用に係わる事業計画について、農地法施行規則の規定により届出を受理しましたので報告いたします。

続きまして、61ページをご覧ください。

施工業者といたしまして、東京都世田谷区玉川1丁目14番1号の楽天モバイル株式会社、代表取締役社長山田善久。

所在の場所なのですが、西郷村大字羽太字上前田31番の1の一部ということで、地目は畑でございます。1,794平米のうち、今回、基地局で使ったのが1平米となっております。

施工期間は令和3年12月20日から令和4年1月31日までとなっております。

地権者が森忠克となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（会長） ただいまの報告事項について、何かありましたら発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長（会長） 報告がないようですので、この案件は以上で協議を終わります。ありがとうございました。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項。

ありますか。

[発言する者なし]

○議長（会長） 協議事項はなしということでございますので。

7 その他

○議長（会長） その他のほうもないですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ないですか。

以上で協議は終わります。ありがとうございました。

8 閉会の宣告

○議長（会長） 以上で散会いたします。

午後 2時 分閉会